

(別紙)



(写)

収加スマ第 12.13-4 号  
令和 4 年 12 月 27 日

加賀市議会議長 稲垣 清也 様

加賀市長 宮 元 陸



加賀市教育委員会教育長 島谷 千春



### 文書質問に対する回答書

加賀市議会基本条例第 9 条第 4 項に基づく令和 4 年 12 月 13 日付 一色 眞一議員からの  
文書質問に対し、下記のとおり回答いたします。

### 記

#### ○質問項目：(1) 農業に触れ合う授業の取組について

現在、全国各地において、地元農業者等の協力を得ながら、学童農園等で児童生徒が農業作業体験をする授業が行われているとよく耳にする。

こうした授業は、児童生徒と農業者等との交流を深めるとともに、収穫した農産物を給食の食材として利用し、又は家庭で食することにより、食材の大切さや農業の魅力を伝えることにもつながる貴重な授業であると思われる。

こうした授業に対する加賀市における取組状況及び支援内容並びに今後の計画について問う。

#### ○回答： 加賀市の農業に触れ合う授業の取組について

##### ①取組状況

・市内全小学校において、地域の方々の農地（田畑）や学校敷地内で、米や野菜作りの農業体験学習・勤労生産学習に取り組んでいます。

・米作りの学習では、地域の農業従事者の協力を得ながら田植えや稲刈りの体験をしたり、社会科の学習と関連させて日本の農業の現状や課題を学んだり、家庭科の学習と関連させておいしい米の炊き方を学んだりしています。

・野菜作りの学習では、祖父母の協力を得たり、JAと連携したりしながら、じゃがいも・さつまいも・かぼちゃ・ミニトマト・きゅうり・大根などの栽培に取り組んでいます。また、こうした体験活動を、生活科や理科、家庭科、道徳科などの教科学習や、「食育」「命の教育」等にも生かしています。

・また、加賀農林事務所・JA加賀と連携して、地元の特産物であるブロッコリーの生産について、収穫の様子や選果場の見学をしたり、生産の工夫や努力について生産者からお話を聞いたりして、農業に触れ合う学習に取り組んでいます。

## ②支援内容

・「小学生農業体験事業費」として、田んぼの借り上げ料、生産者への謝礼、鎌などの消耗品費などについて、各学校の学習活動を支援しています。

## ③今後の計画

・近年、リアルな体験機会が減少している現代の子どもたちにとって、米や野菜作り等を通して体験的に農業を学んだり、地域の農業従事者から食料生産の工夫や苦勞を聞き取ったりすることは、とても大切な学習活動だと考えております。また、そうした学習活動を、「食育」や「命の学習」とつなげて、子どもたちのたくましく「生きる力」を育てていくことも重要な課題であると認識しております。加賀市として、今後も「農業に触れ合う授業」に積極的に取り組んでまいります。

事務担当
産業振興部農林水産課
内線 3430
教育委員会学校指導課
内線 4185

## ○質問項目：(2) 山中温泉九谷町の九谷磁器窯跡について

11月28日開催の教育委員会定例会において、山中温泉九谷町の九谷磁器窯跡の復元計画について、今年度中に計画を見直し、来年度から2か年をかけて工事を行うといった方針が示されたとの報道があった。

そこで、レプリカ窯事業の実施及び見直しに対する検証結果並びに今後の整備方針について、補助執行元である教育委員会の所見を問う。

## ○回答： 山中温泉九谷町の九谷磁器窯跡について

山中温泉九谷町の九谷磁器窯跡の経緯については、市民から現地に設置した立体模型(以下「1号窯」という)の形状や素材、展示方法などに意見が出たため、令和元年10月(第24回)開催の整備委員会で対応を協議しております。

この委員会では、遺構への影響を考慮して素材(土などの重量がある自然素材への変更)や展示方法(露出展示への変更)について、変更せずに検討したとおり進めていくこと、形状は修正し、仕上げの質感を考慮して進めていくことを意見としてまとめております。

委員交代に伴い、新たに地域住民を委員に選出し、令和2年12月(第25回)開催の整備委員会で情報の共有を図りました。

令和3年2月(第26回)開催の整備委員会では、素材選定の流れを再確認し、土などの自然素材を使い、「本物らしさ」を出すことも大切であるが、耐久性や維持管理などを総合的に勘案して現在に至っているという経緯もふまえ、仕上げの塗装は、土に似た質感のもので耐久性があるものを検討することを確認しております。

令和4年1月（第27回）開催の整備委員会では1号窯の修正案を提案し、房の連結部や入口の大きさ、空気孔の位置などを協議するとともに、工事を進めるにあたっては、整備委員会への報告を行い、段階的に進めていくことを確認しております。

令和4年7月（第28回）開催の整備委員会では現地の確認を行い、表面の樹脂に一部、硬化不良がみられたため工事時期を検討するよう意見をいただきました。

令和4年10月（第29回）開催の整備委員会では、1号窯の修正について、工法の提案を行いました。削る部分とウレタン材で盛る部分で成形する案を提示しましたが、委員からは再度、検討するようにと意見をいただいております。

今後の整備については、1号窯の形状修正は、整備委員会に再度、工法について提案を行い、年度内に承認を得る予定です。

1号窯の整備が完了したのち、周辺の園路などの環境整備を行い、実施設計が終わっている2号窯と吉田屋窯と順次、整備をおこなう予定です。

なお、文化財の保護に関する事務については補助執行しているため、今後の整備方針等の詳細については、補助執行先の担当部署である産業振興部文化振興課へお問い合わせ下さるようお願いいたします。

事務担当 産業振興部文化振興課 内線 3470 教育委員会事務局教育庶務課 内線 4191
---